

「電気通信サービス利用者懇談会報告書（案）」についての意見書

平成 21 年 1 月 9 日

総務省総合通信基盤局
電気通信事業部事業政策課 御中

意見

電気通信サービス契約にもフリーング・オフの適用が必要と
思います。

理由 訪問販売や電話勧誘販売の場合、

在り誘の際きちんとした説明がされない事が多い。販売員が知識不足で
正確な契約内容を説明できないことがある。